

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和5年11月6日(2023.11.6)

【国際公開番号】WO2022/172702

【出願番号】特願2022-581279(P2022-581279)

【国際特許分類】

**B 3 2 B 27/32(2006.01)**

**B 2 9 C 48/21(2019.01)**

**B 2 9 C 48/08(2019.01)**

**B 2 9 C 48/305(2019.01)**

**B 2 9 C 55/04(2006.01)**

**B 6 5 D 30/02(2006.01)**

10

【F I】

B 3 2 B 27/32 E

B 2 9 C 48/21

B 2 9 C 48/08

B 2 9 C 48/305

B 2 9 C 55/04

B 6 5 D 30/02

20

【手続補正書】

【提出日】令和5年4月10日(2023.4.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

30

高密度ポリエチレン(HDPE)から形成された第1樹脂層と、中密度ポリエチレン(MDPE)から形成された第2樹脂層とが、共押出により隣接したフィルムであって、同一方向に延伸されていることを特徴とするフィルム。

【請求項2】

高密度ポリエチレン(HDPE)から形成された第1表面層と、中密度ポリエチレン(MDPE)から形成された中間層と、中密度ポリエチレン(MDPE)から形成された第2表面層とが、この順で、共押出により隣接したフィルムであって、同一方向に延伸されていることを特徴とするフィルム。

【請求項3】

前記中間層が、樹脂以外の添加剤を含有することを特徴とする請求項2に記載のフィルム。

40

【請求項4】

前記同一方向の延伸倍率が2~10倍であることを特徴とする請求項1~3のいずれか1項に記載のフィルム。

【請求項5】

請求項1~3のいずれか1項に記載のフィルムを基材とし、ポリエチレン系樹脂から形成されたシーラント層が前記基材に積層されていることを特徴とする積層フィルム。

【請求項6】

前記高密度ポリエチレン(HDPE)から形成された層が、前記基材の前記シーラント層とは反対側に配置されていることを特徴とする請求項5に記載の積層フィルム。

50

**【請求項 7】**

少なくとも 1 の部材が、請求項 5 に記載の積層フィルムから形成されていることを特徴とする包装袋。

10

20

30

40

50